

学校体育施設開放 日程調整会（令和6年5月）お知らせ

【三芳町役場からの連絡事項】

1. 利用時間にご注意ください。

決められた時間に開始し、終了15分前には掃除及び整備の時間にあて、終了時間には撤退するようお願いします。利用時間については要覧に記載してありますのでご確認ください。

2. 電気の消し忘れにご注意ください。

学校や住民の方から、体育館の電気の消し忘れについての苦情が入っています。電灯スイッチのランプが緑色になっていることを確認してから退館していただくようお願いいたします。詳しくは要覧9ページに記載してあります。

3. 窓、扉の鍵の戸締り確認をお願いします。

これから暑くなり窓や扉を全開で開けられることもあると思いますが、使用後の鍵の戸締りを忘れないようお願いします。

4. 熱中症対策について

熱中症警戒アラートが令和6年4月24日（水）から運用開始されています。

熱中症警戒アラートが発表された場合、ただちに利用を中止していただきますようお願い申し上げます。学校では体育の授業も中止している場合があります、特に子どもや高齢者が活動している団体については、十分な配慮をお願いします。

各公民館に熱中症指数モニター（暑さ指数を計測する機械）を配りましたので、ご利用の団体は鍵と一緒に各学校名の入った熱中症指数モニターを借りてご利用ください。取扱いマニュアル等は一緒に袋に入っています。

【利用団体の皆様へ】

最近体育館の利用状況がひどいと学校からクレームがありました。

- ①ごみの散乱（飲みかけのペットボトル等）
- ②原状回復が行われていない。

学校側からは「使用責任者が必ず最後に見回りをし、原状回復した上でお帰り下さい。このような状況が続くと体育館を使用禁止にせざるを得ない」と言われています。

★学校開放は児童・生徒が使っていない時間に学校の体育館や校庭を住民の方のスポーツ活動に活用いただく事業です。

学校の施設を借りていますので、皆さんが気持ちよく使っていただくためのルールをお守りください。引き続きご協力をお願いいたします。